

令和4年10月21日

株式会社 G・I 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年10月21日から令和9年10月20日までの5年間

2.内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする事

女性社員・・・取得率を80%以上にする事

(対策)

- ・令和4年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）実施
- ・令和6年10月～ 育児休業取得開始日から2日間を有給とする制度を導入する

目標2 令和8年10月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

(対策)

- ・令和4年10月～ 社員へのアンケート調査
- ・令和5年10月～ 各部署毎に問題点の検討
- ・令和8年10月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修及び社内報などによる社員への周知